

適用拡大情報

農林水産省登録
第22030号

土壤燻蒸剤

D-D

D-D剤

令和2年8月12日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「ねぎ」に適用病害虫名「ネダニ類」を追加する。

太字が追加部分です。(変更する作物のみ抜粋)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	D-Dを含む農薬の総使用回数
ねぎ	ネコブセンチュウ、 ネグサレセンチュウ、 コガネムシ類幼虫	15～20L/10a (1穴当り1.5～2mL)	作付の 10～15日 前まで	1回	1) 全面処理 耕起整地後、 縦横30cm間隔の基盤の目に 切り千鳥状に深さ15～20cm に所定量の薬液を注入し直 ちに覆土鎮圧する。 2) 作条処理 は種又は植付 前にあらかじめ予定された溝 に30cm間隔に所定量の薬液 を注入し直ちに覆土鎮圧す る。	1回
	ネダニ類	20L/10a (1穴当り 2mL)	作付の 10～15日 前まで	1回	全面処理 耕起整地後、縦 横30cm間隔の基盤の目に切 り千鳥状に深さ15～20cmに 所定量の薬液を注入し直ち に覆土鎮圧する。	1回